

平成27年度第2回下松市総合教育会議議事録

1 開催日時 平成28年3月17日(木)午後3時～午後3時40分

2 開催場所 下松市役所1階 103会議室

3 出席者〔構成員〕

市長	井川成正
教育委員長	市川正紀
教育委員長職務代理者	武内節夫
教育委員	合田克己
教育委員	廣石順丈
教育委員	江口雄二
教育長	相本晃宏

〔関係者〕

副市長	森田康夫
総務部長	藤本泰延
企画財政部長	棟近昭典
教育部長	吉次敦生
総務課長	広中和博
学校教育課長	鳥枝浩二
生涯学習振興課長	原田幸雄
図書館長	長弘純子
中学校給食センター所長	中野美千子
中央公民館長	藤井幹男

〔事務局〕

教育総務課長	今谷昌博
教育総務課長補佐(兼)管理係長	末岡真昭

4 協議事項

(1) 下松市の教育に関する大綱の策定について

5 会議の内容

○教育総務課長 定刻となりましたので、ただいまより「平成27年度第2回下松市総合教育会議」を開催いたします。総合教育会議の事務局は、教育委員会教育総務課が担当させていただきますのでよろしくお願いいたします。

議事に入ります前にお願いを申し上げます。お手数をお掛けしますが、ご発言の際は、お手元にありますマイクのスイッチを押していただきまして、ご発言が終わられましたら、再度スイッチを押して切っていただきますようお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、下松市総合教育会議運営要綱第4条第3項の規定により、井川市長にお願いしたいと思います。井川市長、よろしくお願いいたします。

(1) 下松市の教育に関する大綱について

○井川市長 みなさんこんにちは。（「こんにちは」と言う者あり。）

委員の皆さんには大変お忙しい中ご参集いただき、誠にありがとうございます。昨年7月の第1回会議に続き、本日は第2回目の会議になります。早速ですが議事に入ります。本日の議題は、下松市の教育に関する大綱について、としております。まず、事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長補佐 はい。教育総務課・末岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料1ページ、本日の議題であります下松市の教育に関する大綱についてご説明をさせていただきます。

まず、(1)策定方針でございます。昨年7月29日に開催いたしました、第1回下松市総合教育会議における協議事項の確認ということで、おさらいということでお聞きいただければと思います。

前回の会議におきまして、下松市総合計画における教育文化に関する分野、こちらを本市の大綱と定める、という方向性を確認させていただきました。その理由としましては、資料に記載のとおりでありますけれども、「総合計画は、中長期的な視点から、まちづくりの目指す方向やそれを実現するための施策などを示した市政の基本方針となるもので、市が取り組むすべての計画の最上位に位置する計画であり、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策についても、その根本的な方針となるものである」ということから、総合計画の教育文化に関する分野を、本市の教育に関する大綱に置き換える、ということでご協議をいただきました。

つきましては、今年度中に策定する後期基本計画、平成28年度から平成32年度までの5年間の計画になりますけれども、後期基本計画の案がおおよそ出来上がる時期に、第2回目の総合教育会議を開催し、本市の教育に関する大綱として定めるかどうか、ご協議いただくということで前回の会議で確認をさせていただいたところです。

このたび、市企画財政部のとりまとめにより、後期基本計画のほうがほぼ出来上がっておりますので、本日、第2回目の会議を開催させていただいた次第でございます。

その後期基本計画の案でございますけれども、資料2ページ以降になります。

(2)後期基本計画(案)の概要ということで、計画の構成につきましては、2ページ記載のとおりとなっております。

今回の後期基本計画につきましては、市の総合計画、全体では平成23年度から平成32年度までの10年間のうち、平成27年度までの5年間、前期基本計画に引き続きまして、平成28年度からの後半5年間の基本計画を策定するものでございます。文章の言い回しでありますとか、前期基本計画策定時から5年の時間経過をふまえた修正等が行われておりますけれども、基本方針等、ベースになる部分については大きく変わってはおりません。

資料3ページからが、後期基本計画のうち、教育文化分野のみの抜粋でございます。施策等、ひとつひとつ詳細な説明は割愛をさせていただきますが、前期基本計画からの変更点を中心に簡単に概要を説明させていただきたいと思っております。

本日、前回の第1回会議の際にお配りいたしました、総合計画、前期基本計画をもしお持ちでございましたら、そちらも合わせてご覧いただければと思います。

まず資料4ページでございます。学校教育の充実、「1 小・中学校教育環境の充実」でございます。こちらは主には教育総務課が所管するものでございますけれども、現況と課題のうち、上から4つ目の●（黒丸）になりますが、「小学校給食センター」について記載しております。前期基本計画策定時は、まだ、センター方式への移行については検討段階でございました。その後、センター方式への移行が決定いたしまして、現在、葉山の工流シティーのほうに建設中でありませけれども、28年度2学期からセンター稼働開始予定としておりますので、前回の文章を見直しまして、センター稼働について記載したものでございます。

これに伴いまして、右の5ページの「施策の展開」のほうに「(4) 学校給食の充実」を新たな施策として追加をしております。現在の自校方式による学校給食は28年度1学期をもちまして終了いたしますが、引き続き、センターになりましても安全で安心な学校給食が提供できるよう努めてまいりたいと考えております。

続きまして6ページ「2 小・中学校教育の推進」でございます。こちらは主に学校教育課が所管する部分でございます。

現況と課題の上から4つ目の●「学校事務の共同実施」について、それから、その下、上から5つ目の●「教職員の資質向上、人材育成」ということについて新たに記載しております。

7ページの「施策の展開」でございますけれども、「(4) 組織的・機動的な学校づくりの推進」の説明として、人材育成の部分になりますけれども、「若手教員及びミドルリーダーの育成を含めた教職員の育成、学校マネジメント力の向上に努める」ということを新たに追加しております。

また、その上の「(3) 地域に開かれた信頼される学校づくりの推進」でございますが、こちらの説明に、新たに「コミュニティ・スクールの充実に向けた取組の推進」について追加をしております。これに伴いまして、一番下に用語解説を設けておりますけれども、そちらの用語解説の一番下、6番として「コミュニティ・スクール」についての解説を設けております。

本市では、平成28年度から、すべての小中学校でコミュニティ・スクールを導入予定としております。児童生徒の「心豊かに生きる力」を育むことを基本目標としまして、家庭や地域との連携・協働をより深めるとともに、地域に開かれた学校づくり、学校教育の一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

続きまして8ページに移ります。社会教育の推進ということで、ここからは、主には生涯学習振興課が所管する部分となります。

まず、「1 青少年の健全育成」でございますが、現況と課題の上から2番目の●、こちらに「ジュニア・リーダーの育成」に関する記述を追加しております。

それから、同じく現況と課題の1番下の●、「放課後子ども教室未実施の校区における開設に向けた体制づくり」ということについて追加をしております。

9ページの「施策の展開」でございますけれども、「(4) 子どもの読書活動の促進」、こちらについては図書館の所管になりますけれども、説明の中に「読書を通じた良好な親子関係の構築、星ふるまの図書館教育、図書館サービスハンドブック事業等」についての記述を追加しております。

関連団体と連携し、青少年やその見守りに関わる活動を促進するとともに、リーダーとなる人材の育成、乳幼児期からの読書を通じた良好な親子関係の構築等、健全な心を育む取組を推進してまいりたいと考えております。

駆け足で申し訳ありません。続いて10ページ、「生涯学習施設の充実」でございます。

こちらの現況と課題の1番目の●、平成24年に完成しました「ほしらんどくだまつの整備」について記載をしております。前期基本計画策定時は、まだ建設途中でございましたので、「市民交流拠点施設」という記述をしておりましたので、今回、「ほしらんどくだまつ」という名称、文章の見直しを行ったものでございます。

それから、その下、2番目の●、「一部の公民館で、指定管理者による運営開始」について記載をしております。これは、具体的には深浦公民館ということになりますけれども、平成27年4月から3年間ということで、地域住民により組織された「深浦地域づくり推進協議会」、こちらの団体を指定管理者として公民館の管理運営をお願いしております。前期基本計画では、指定管理制度の「制度導入に向けて調査研究を進める」という記述をしておりましたので、こちらも現況をふまえた記述に変更したものです。

それから、となり11ページ、「施策の展開」でございますが、「(5) 歴史民族資料の展示・収蔵の充実」の下の説明の中で、「廃校校舎を活用した保管・展示」及び「くだまつふるさと広場での企画展示等」について追記をしております。

「廃校校舎」につきましては旧江の浦小学校になりますけれども、現在、生涯学習振興課におきまして、旧校舎を活用した歴史民俗資料の保管・展示室の整備を進めておるところでございます。「くだまつふるさと広場」、こちらは、ほしらんどくだまつの中にあります、歴史民族資料展示コーナーのことでございます。何れも、現況をふまえて文章の見直しを行ったものでございます。

続きまして12ページ、「3 生涯学習の推進」でございます。

こちらの現況と課題の2番目の●、「生涯学習フェスタ」を「くだまつ親子の日フェスタ」に改称したことについて記載しております。

これは、平成26年に、毎年7月第4日曜日を「くだまつ親子の日」として定めたことによりまして、今年度から名称を変えて開催しているものでございまして、現況をふまえた記述に見直しを行ったものであります。これに伴いまして、となり13ページ、「施策の展開」のうち、「(1) 生涯学習活動の推進」における右側の欄、「主な事業」の記述につきましても「生涯学習フェスタ」という記述であったものを「くだまつ親子の日フェスタ」に変更しております。

続きまして14ページ、「3 文化・スポーツの振興」ということで、「1 文化の振興と文化財保護」でございます。

こちらにつきましてはほぼ変更はございませんが、県指定無形民族文化財の「切山歌舞伎」につきましては、後継者の確保が大きな課題となっております。引き続きまして、保存会と後援会との連携を強化し、後継者の育成について支援をしてまいりたいというふうに考えております。

続きまして16ページ、「2 スポーツの推進」でございます。

こちらでは、平成27年度からの新規事業といたしまして、「スポーツボランティアバンク」についての記述を追加しております。

16ページの下にあります「目標指標」、こちらに「スポーツボランティアバンク登録者数」を新たな指標として追加しております。このスポーツボランティアバンクでございますけれども、となり、17ページ下の「用語解説」に記載しておりますが、生涯学習振興課のほうで平成26年3月に「下松市スポーツ推進計画」を策定しております。この下松市スポーツ推進計画に掲げる、スポーツを「する」、「観る」、「支える」という三つの柱の取組のひとつ、主には「支える」側になりますけれども、イベントや大会主催者の協力者としてボランティアを登録する制度でございます。

続きまして、18ページ「3 多様な交流の展開」でございます。

こちらにつきましては、その施策の内容が様々でございます、教育委員会だけではなく、企画財政部ですとか経済部でありますとか、市長部局による施策も併せて、教育文化分野としてまとめられております。

教育委員会が関わってくるものとしましては、19ページ「施策の展開」のうち、「(1) 国際交流の推進」と、「(3) 笑いあふれるまちづくり活動」になります。この部分、教育委員会が関わる事業につきましては、前期基本計画からほぼ変更はございませんが、「(3) 笑いあふれるまちづくり活動」につきまして、先ほどご説明しました「くだまつ親子の日」、こちらを市の関係部局やまちづくり関係団体等と連携・協力し、推進していくこととしております。

8ページから19ページまで、「社会教育の推進」、それから「文化・スポーツの振興」ということで、生涯学習振興課におきましては様々な施策・事業を所管しておりますけれども、今後も市民や関係団体等との協働のもと、心豊かな人づくり、まちづくりを推進していきたいと考えております。

以上、大変駆け足で申し訳ございませんが、後期基本計画(案)の概要につきまして、ご説明をさせていただきました。今回お示しさせていただきました案はほぼ決定しておりますので、これから、内容自体が大きく変更することはないと思われませんが、印刷等の段階、最終的な校正の部分でもしかしたら、若干の文言の修正でありますとか、小さい変更の可能性はあるかもしれませんが、そちらのほうはご了承いただけたらと思います。

なお、資料の最後、19ページのあとに「参考資料1」、「平成28年度下松市教育行政の基本方針」、「参考資料2」、前回1回目の会議でご承認いただきました「下松市総合教育会議運営要綱」を参考までに添付をさせていただいております。「参考資料1」、「平成28年度下松市教育行政の基本方針」につきましては、毎年度、教育委員会での年度の基本方針というものを定めておまして、総合計画、後期基本計画とも関連してくる部分もありますので、参考として添付をさせていただきましたのでご覧いただければと思っております。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○井川市長 はい。ただいま事務局から説明がありましたように、前回の第1回会議において、今年度中に策定する総合計画の後期基本計画のうち、教育文化分野を本市の教育に関する大綱と定める、という方向性を確認したところでありますが、ここで私から少しお話をさせていただきたいと思います。

基本的には、ただいま説明いたしました、まとめとしては、新市長に委ねるという考え方があるんですが、これでよろしゅうございますかね。ただ、皆さん方から今の説明に対してご質問等があればまとめておきたいと思うんですが、どうでしょうか。そういうことでよろしいでしょうか、事務局。今、審議してもいいわけですね。

○教育総務課長 はい。ぜひ議論をお願いしたいと思います。

○井川市長 これは、あと、まとめは新市長に委ねるということでよろしゅうございますかね、皆さん。それでは、ご質問がある方は挙手をしてお願い申し上げます。

○市川委員長 何でもいいですか。

○井川市長 はい、どうぞ。

○市川委員長 はい。細かいことですが、5ページ、(4)学校給食の充実ということで、来年度2学期から小学校の給食センターが稼働するわけですが、その右側ですね、主な事業、「・小学校給食センター運営委員会」となっているんですが、これはやっぱり中学校の給食センター運営委員会も盛り込まれるべきではないんでしょうかね。小中学校給食センター運営委員会。

○井川市長 はい、事務局。

○教育総務課長 この欄につきましては、今、小学校給食センターの稼働後ということで小学校給食センターに限定した施策としてですね、小学校給食センター運営委員会と書かさせていただいております。今後また、その辺りにつきましては、後期基本計画5年間ありますけれども、中学校も合わせて検討させていただきたいと思います。

○井川市長 はい、よろしゅうございますか。（「はい」と言う者あり。）ほかにございませんか。はい、どうぞ。

○合田委員 はい。ちょっと基本的なことでお伺いさせていただきます。このたび決定する、議題となっております大綱については、基本的なことを定めるということが文科省の指針の中にも定められていたと思うんですけれども、このたび、この総合計画の案を見させていただきますと、私なりに考えてみますと“育ち育てる「まち」と誇りのある「さと」づくり”、これを基本理念として3つの基本政策、学校教育の充実ほか3つの基本政策、それからさらに8つの基本施策で成り立っているというふうに思います。大綱として、外部にこれから、市民の皆さんの目にも触れていくかと思うんですけれども、どこまでが大綱というふうに理解したらいいのか、その辺りはいかがでしょうか。

○井川市長 はい、事務局。

○教育総務課長補佐 前回の第1回目の会議でご協議いただきましたとおり、本市の教育に関する大綱につきましては、この後期基本計画における教育文化の分野につきまして大綱というふうに定める方向ということでお話をさせていただいたところでございます。例えば、他市、他の団体の例、もう既に大綱として定められておるような所の例を見ますと、教育振興基本計画を策定しておられる所は、計画そのものを大綱に代えます、というような所もございますし、全く計画とは別といい

ますか、市長さんが別の一言で“これが本市の大綱です”というように定めておられるような所も
ございますし、総合計画等に基づいて基本的な部分を、今、合田委員さんが言われましたように、
基本的な部分をピックアップしてまとめたものを大綱とします、というふうにまとめておられる所
もございます。こちらのほうとしましては、ちょっとそこまで絞ってまとめるということをしてお
りませんので、この後期基本計画そのものを大綱に代えさせていただきたいということで前回から
ご提案はさせていただいたところです。

○井川市長 よろしゅうございますか。

○合田委員 はい。

○井川市長 はい、ほかにございませぬか。今、2点ほどご質問が出ましたけど、この点は新しい市
長が就任後、また会議の場で復活してご質問されてもいいんじゃないかなと思うんですが、皆さ
ん方どうですかね。今、僕がここで決めるというわけにもいかんと思います。だから、大変勝手な
ことを言うようですが、最終的な結論は新市長に委ねたいと、こう思っていますので皆さん方のご
理解を賜りたいと思いますがよろしゅうございますかね。（「はい」と言う者あり。）よろしゅう
ございますか。それではそのようにさせていただきます。

せっかくの機会でありますから、事務局から“市長さん、何か言うことはないでしょうか”とい
う話が出ておりますので、振り返ってみますと、平成12年に私は市長の公約として、学校整備を
一番最初に挙げております。ここに持って来ておりますが、一番最初に学校整備、それからスポー
ツ、これは体育館のことですが、それから敬老祝い金等ありますが、何をおいても学校整備が一番
先だということでこれを実施してまいりました。そして具体的に申し上げますと、平成15年の8
月に下松中学校の管理・特別教室棟の改築を行いまして、これがスタートでございましたが、それ
から下松中学校を2件やっております。末武中学校も2件やっております。公集が5件、花岡が4
件、下松小が1件、中村小が1件、久保小が1件あります。これは耐震と両方合わせてのことであ
りますが、そして、さらには体育館、これは約12億掛かっておりますが、ほしらんど、そして、
今、学校給食まで入れますと、この16年間で金額的には121億9,560万という事業を行っ
ております。121億9,560万ですね。これは私の公約どおりの方向性で果たされたと思っ
ておりますが、少し事業が遅れた所もありますが、何れにいたしましても私としては自分の公約を守
れたんじゃないかなろうかと、こういうふうに思っております。スポーツ施設としましては、皆さんも
ご承知とは思いますが、県のお力添えを借りて体育館を建設することができました。そういう意味
では非常に下松市の学校整備が県下でも進んだんじゃないかなろうかと、それもひとえに教育委員会の
皆さん方の後押しがあつてできたものと思っております。市長として心から感謝を申し上げます。

今の僕の発言に何かご質問等があつたらおっしゃってもらえませぬでしょうかね。遠慮なしに。
よろしゅうございますかね、はい。

大変勝手なことを申し上げますが、結論を出すことが今日できませんことをまずお詫びしたいと
思います。

それでは確認をさせていただきます。下松市教育に関する大綱につきましては新市長に委ねること
といたしますがよろしゅうございますか。（「はい」と言う者あり。）ありがとうございました。
それでは以上でよろしいですか。

○市川委員長 よろしいでしょうか。

○井川市長 はい、どうぞ。

○市川委員長 井川市長さんと総合教育会議でお話できるのは今日が最後ではないかと存じますので、一言お礼を述べさせていただけたらと思います。

先ほど、市長さん自身の口からもありましたように、井川市長さんにおかれましては市長ご就任以来、教育環境の整備充実に格段のご尽力を賜りまして誠にありがとうございました。

小中学校の多くの校舎や屋内運動場が次々と新築され、子どもたちは素晴らしい環境のもとで勉学に励むことができるようになりました。

また、中央公民館と図書館が併合された市民交流拠点施設は、毎日、車の置き場がないくらい多くの市民が利用しています。数多くの講座が開かれたり、図書館やロビーではたくさんの市民や高校生が学習しております。生涯学習を進めるうえで大変有効な施設になっていると思います。

そして、先ほどお話にありましたように新しい体育館が建てられ、周辺の運動公園も随分整備されました。子どもたちや多くの市民が活用し、大きな大会も開催できるようになりました。生涯スポーツ推進の面でも大いに役立つことと存じます。

3つの大きなことに絞らせていただきまして述べさせていただきましたが、素晴らしい教育環境に整えていただきましたことに衷心より厚くお礼申し上げます。また、このことにつきましては、この場をお借りいたしまして議会の皆様にも厚くお礼申し上げます。

もうひとつお礼を言わなくてはなりません。教育委員会は独立した行政機関でありますので、あまり首長さんと親しくするのは如何なものかと存じますが、私どもは井川市長さんの教育熱心な面、あるいはお人柄に惹かれ、何度も懇親会や懇談会の場を持たせていただきました。大変お忙しい中をいつも私どもの誘いに快く応じていただきありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

井川市長さんと交わしました教育談議、あるいは人生談議と申しまししょうか、そのようなことは深く心に残っております。総合教育会議は今年度から始まったものでありますが、私どもは以前からこの総合教育会議に似たようなものを持っていたような気がしてなりません。数々のお教えをいただきありがとうございました。今後とも下松教育にご支援、ご協力を賜りますようお願いを申しあげまして、言葉足らずで意を尽くしませんがお礼の言葉に代えさせていただきます。本当に長い間ありがとうございました。

○井川市長 ありがとうございます。ただいま市川委員長のほうから丁寧なご挨拶をいただきまして身の引き締まる思いがいたしました。考えてみますと、浅学非才の私が市長に出ましてこれだけの大きな事業ができましたのも、何といても教育に関する皆さん方の応援の賜物であります。また同時に、一致団結する、こういう姿ができた中で私も仕事ができ、公約が守れたと自負しておりますが、教育委員会の皆さんのこれまでの並々ならぬご支援をいただきましたことに心から感謝とお礼を申し上げます。私も四期16年間がまず務まったというのも職員をはじめ教育委員会の皆さん方、あるいは市民の皆さん方のご支援の賜物であります。何といても下松が教育環境に大きな力を入れることができましたのも、これは教育委員会を中心に役所の全員の皆さんの方向性が出たものと、こう思っています。市の職員も意識改革の中で、この素晴らしい日本一のまちができそうな協力体制を敷いていただき、この市長が今日まで頑張ることができたと思っています。何れにいたしましても、多くの皆さん、特に今日は教育委員会の皆さん方のご支援ご協力を、重ねて

厚くお礼申しあげましてお礼の言葉といたします。そして、皆さん方のさらなるご健勝、ご多幸をお祈りし、教育員会がますます発展いたしますことを祈念申し上げましてご挨拶といたします。本当にありがとうございました。

○教育総務課長 それでは以上をもちまして、平成27年度第2回下松市総合教育会議を終了いたします。皆様、どうもありがとうございました。

午後3時40分 閉会